

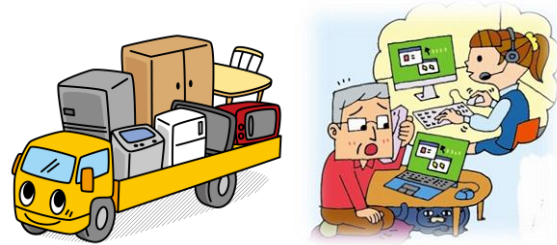
関係各位

名寄市消費生活センター

## 訪問業者から「古いモノを買い取る」との電話に注意！

### 事例

市内の70歳代女性からの相談で「古いモノを何でも買い取る。」と女性の声で電話があり、「何もない。」と答えたが、「手ぬぐい1本でもいい。」としつこく言われた。最後に3日後に訪問すると言われて電話を切られた。「家に来てほしくない、電話しても事業者繋がらない。どう対応したらいいか。」と同様の相談が複数寄せられています。



### 消費者へのアドバイス

- 突然の電話訪問の申し込みには不意打ち性があり、思わず了承してしまいます。「少し考えて気が変わった、家族に反対された。」などの理由で、後日、訪問をキッパリ断っても大丈夫です。訪問を断っても事業者が応じない時は、「消費生活センターに相談する。」と言い、キッパリ断りましょう。
- 「古いモノを買い取る」と言って訪問して来ても、目的は貴金属の買い取りのケースも多くあります。訪問時にキッパリ断れる自信が無い方は、訪問を断りましょう。
- 買い取り業者訪問時には、家族や近所の人などに立ち会ってもらい、1人で対応しないで下さい。また、相手がどのような業者なのか、業者名、住所、電話番号等を契約する前に確認し、買い取りの条件等が書かれた契約書を必ずもらいましょう。
- 訪問買取りはクーリング・オフが出来ます。品物をその場で引き渡さなくても、よく考えた8日後に渡すことも可能です。
- 心配な時・困った時は、警察や消費生活センターまでご相談ください。

### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日